

VII その他

Ⅶ その他

(1) 農業及び馬の産出額の推移

(単位: 億円、%)

年次		(A)	(B)		(C)		軽種馬	その他馬
		農業産出額	畜産計	(B)/(A)%	馬計	(C)/(B)%		
平成元年		110,526	30,549	27.6	548	1.79	512	36
5年		104,472	26,696	25.6	486	1.82	445	41
6年		113,103	25,596	22.6	448	1.75	412	36
7年		104,498	25,204	24.1	425	1.69	385	40
8年		103,166	25,882	25.1	439	1.70	404	35
9年		99,113	25,823	26.1	450	1.74	415	35
10年		99,264	24,684	24.9	466	1.89	430	36
11年		93,638	24,670	26.3	490	1.99	453	37
12年		91,295	24,596	26.9	470	1.91	434	36
13年		88,813	24,125	27.2	454	1.88	419	35
14年		89,297	24,783	27.8	420	1.69	385	35
15年		88,565	23,289	26.3	402	1.73	363	39
16年		87,136	24,580	28.2	427	1.74	385	41
17年		85,119	25,057	29.4	403	1.61	360	43
18年		83,322	24,525	29.4	427	1.74	382	45
19年		82,585	24,787	30.0	400	1.61	362	38
20年		84,662	25,852	30.5	310	1.20	267	43
21年		81,902	25,466	31.1	339	1.33	296	44
22年		81,214	25,525	31.4	327	1.28	279	48
23年		82,463	25,509	30.9	291	1.14	253	38
24年		85,251	25,880	30.4	303	1.17	272	31
25年		84,668	27,092	32.0	327	1.21	286	41
26年		83,639	29,448	35.2	388	1.30	338	50
27年		87,979	31,179	35.4	421	1.35	370	51
28年		92,025	31,626	34.4	449	1.42	405	44
29年		92,742	32,522	35.1	527	1.62	478	49
30年		90,558	32,129	35.5	522	1.62	482	40
令和元年		88,938	32,107	36.1	527	1.64	487	40
2年		89,370	32,372	36.2	581	1.79	530	51
3年		88,384	34,048	38.5	670	1.97	613	57
4年		90,015	34,678	38.5	772	2.23	712	60
5年		95,543	37,685	39.4	821	2.18	763	58
6年		108,200	36,932	34.1	763	2.07	763	…
令和6年	北海道	14,817	8,399	56.7	762	9.07	762	…
	青森県	4,119	1,083	26.3	0	0.00	0	…
	岩手県	3,269	1,864	57.0	…	…	…	…
	福島県	2,874	510	17.7	…	…	…	…
	福岡県	2,301	373	16.2	…	…	—	…
	佐賀県	1,372	368	26.8	…	…	—	…
	熊本県	4,116	1,347	32.7	0	0.00	0	…
	宮崎県	3,725	2,344	62.9	×	×	×	…
	鹿児島県	5,689	3,622	63.7	×	×	×	…

資料: 農林水産省統計部「生産農業所得統計」

注: 「0」は単位に満たないもの、「-」は事実のないもの、「…」は事実不詳又は調査を欠くもの、
「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないものを表す。

(2) 馬の伝染性疾病発生の推移

(単位:頭)

年次	馬伝染性貧血	馬ピロプラズマ症	炭疽	流行性脳炎	破傷風	馬パライチフス	馬鼻肺炎		馬伝染性子宮炎	馬インフルエンザ
							うち流産型			
平成元年	0	0	0	0	5	12	—	(15)	74	—
2年	0	0	0	0	7	9	—	(21)	24	—
3年	0	0	0	0	6	10	—	(33)	32	—
4年	0	0	0	0	7	0	—	(16)	15	—
5年	2	0	0	0	8	0	—	(13)	27	—
6年	0	0	0	0	12	24	—	(13)	11	—
7年	0	0	0	0	11	14	—	(9)	0	—
8年	0	0	0	0	9	15	—	(24)	26	—
9年	0	0	0	0	8	52	—	(22)	4	—
10年	0	0	0	0	10	80	2	(15)	11	0
11年	0	0	0	0	4	5	12	(12)	0	0
12年	0	0	0	0	1	0	26	(12)	1	0
13年	0	0	0	0	7	0	23	(13)	11	0
14年	0	0	0	0	3	0	10	(10)	4	0
15年	0	0	0	1	4	1	25	(25)	2	0
16年	0	0	0	0	10	9	49	(16)	1	0
17年	0	0	0	0	4	11	36	(23)	1	0
18年	0	0	0	0	5	2	39	(26)	0	0
19年	0	0	0	0	3	2	33	(21)	0	1,061
20年	0	0	0	0	3	10	24	(23)	0	183
21年	0	0	0	0	4	2	47	(27)	0	0
22年	0	0	0	0	0	0	52	(44)	0	0
23年	2	0	0	0	1	0	18	(14)	0	0
24年	0	0	0	0	1	1	48	(34)	0	0
25年	0	0	0	0	0	0	46	(35)	0	0
26年	0	0	0	0	4	4	54	(53)	0	0
27年	0	0	0	0	1	0	42	(42)	0	0
28年	0	0	0	0	0	0	59	(59)	0	0
29年	0	0	0	0	3	0	34	(34)	0	0
30年	0	0	0	0	1	0	31	(31)	0	0
令和元年	0	0	0	0	1	0	21	(16)	0	0
2年	0	0	0	0	2	3	37	(29)	0	0
3年	0	1	0	0	0	4	18	(18)	0	0
4年	0	0	0	0	1	17	25	(25)	0	0
5年	0	0	0	0	0	0	10	(10)	0	0
6年	0	0	0	0	0	2	26	(26)	0	0

資料:消費・安全局動物衛生課調べ

馬鼻肺炎のうち流産型と平成10年以前の馬伝染性子宮炎については、軽種馬防疫協議会調べ
※(馬鼻肺炎、馬伝染性子宮炎、馬インフルエンザはH10年より届出伝染病指定)

(3) 主要国の馬飼養頭数の推移

(単位:千頭)

年次(西暦)	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
イギリス	300	310	320	330	350	370	388	384	385	387	390	385	390	395
フランス	417	418	421	420	427	426	423	423	421	423	423	425	414	408
ドイツ	476	491	506	525	525	500	510	542	543	545	462	545	500	461
イタリア	280	285	285	290	278	200	290	300	300	300	373	373	396	394
スペイン	248	238	238	238	238	240	245	250	248	250	250	250	250	250
ポーランド	550	546	330	333	321	312	307	329	325	298	257	254	222	207
ルーマニア	858	865	860	879	897	840	834	805	862	820	764	611	596	575
中国	8,916	8,768	8,262	8,090	7,902	7,641	7,402	7,197	7,030	5,625	5,302	5,156	4,655	4,319
ロシア	1,682	1,622	1,582	1,541	1,497	1,408	1,317	1,301	1,321	1,353	1,375	1,341	1,362	1,378
アメリカ	5,240	5,500	6,000	7,000	8,000	9,200	9,500	9,500	9,500	9,800	10,000	10,150	10,250	10,250
カナダ	385	470	385	385	385	385	385	385	390	390	400	405	407	407
アルゼンチン	3,600	3,600	3,650	3,655	3,655	3,655	3,650	3,680	3,680	3,680	3,600	3,590	3,650	3,620
メキシコ	6,250	6,255	6,255	6,260	6,260	6,260	6,300	6,350	6,350	6,350	6,355	6,355	6,356	6,356
ペルー	690	700	710	720	725	730	730	730	732	732	735	740	742	743
ブラジル	5,832	5,801	5,774	5,828	5,787	5,787	5,749	5,602	5,542	5,497	5,514	5,511	5,363	5,312
オーストラリア	220	220	220	220	219	221	257	265	260	256	258	259	265	267
世界全体	57,732	57,917	57,011	57,861	58,559	59,431	59,606	59,822	59,745	59,031	58,240	58,127	56,857	56,638

年次(西暦)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
イギリス	400	404	419	414	414	416	418	424	430	850	761
フランス	406	398	379	375	370	-	291	291	290	-	290
ドイツ	372	423	442	446	406	-	-	-	-	487	-
イタリア	391	385	388	368	369	-	-	-	-	-	-
スペイン	250	318	313	307	283	-	-	-	-	-	-
ポーランド	207	207	185	185	185	185	185	157	157	157	158
ルーマニア	548	525	503	520	481	448	408	374	-	-	-
中国	4,319	4,160	3,977	3,439	3,475	3,673	3,674	3,727	3,669	3,591	3,523
ロシア	1,375	1,373	1,241	1,216	1,239	1,283	1,311	1,303	1,299	1,311	1,323
アメリカ	10,260	10,266	10,453	10,404	10,436	10,748	10,298	10,305	10,314	6,347	6,216
カナダ	408	400	399	399	398	399	399	399	400	400	400
アルゼンチン	3,600	2,447	2,448	2,600	2,505	2,544	2,587	2,500	2,463	2,513	2,589
メキシコ	6,355	6,356	6,378	6,379	6,379	6,383	6,398	6,403	6,407	6,411	6,421
ペルー	743	743	747	749	750	751	749	750	751	747	751
ブラジル	5,451	5,551	5,576	5,512	5,750	5,851	5,960	5,780	5,835	5,800	5,703
オーストラリア	270	272	252	267	262	255	265	258	251	280	228
世界全体	57,118	57,200	57,748	57,426	57,553	58,819	59,592	59,781	60,581	59,235	57,661

資料:「FAOSTAT」(2026年5月現在)

(4) 主要国のサラブレッドの登録頭数

(単位: 頭、%)

年次(西暦)	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
フランス	5,401 -	5,343 (98.9)	5,080 (95.1)	5,065 (99.7)	4,846 (95.7)	5,325 (109.9)	5,551 (104.2)	5,605 (101.0)	5,694 (101.6)	5,784 (101.6)	5,691 (98.4)	5,743 (100.9)	5,055 (88.0)	5,487 (108.5)	5,416 (98.7)
イギリス	4,665 -	4,635 (99.4)	4,366 (94.2)	4,420 (101.2)	4,328 (97.9)	4,569 (105.6)	4,663 (102.1)	4,778 (102.5)	4,826 (101.0)	4,748 (98.4)	4,470 (94.1)	4,338 (97.0)	4,601 (106.1)	4,510 (98.0)	4,198 (93.1)
アイルランド	7,588 -	7,550 (99.5)	7,546 (99.9)	7,757 (102.8)	7,999 (103.1)	8,780 (109.8)	9,381 (106.8)	9,689 (103.3)	9,569 (98.8)	9,295 (97.1)	9,182 (98.8)	9,155 (99.7)	9,402 (102.7)	9,569 (101.8)	8,887 (92.9)
ドイツ	970 -	887 (91.4)	809 (91.2)	736 (91.0)	699 (95.0)	804 (115.0)	772 (96.0)	780 (101.0)	807 (103.5)	649 (80.4)	691 (106.5)	659 (95.4)	627 (95.1)	593 (94.6)	560 (94.4)
イタリア	1,320 -	1,150 (87.1)	1,000 (87.0)	680 (68.0)	489 (71.9)	482 (98.6)	524 (108.7)	552 (105.3)	478 (86.6)	499 (104.4)	650 (130.3)	694 (106.8)	738 (106.3)	693 (93.9)	478 (69.0)
アメリカ	27,977 -	23,150 (82.7)	21,725 (93.8)	21,275 (97.9)	21,359 (100.4)	21,455 (100.4)	21,058 (98.1)	20,642 (98.0)	19,503 (94.5)	19,091 (97.9)	18,118 (94.9)	19,346 (106.8)	17,877 (92.4)	17,302 (96.8)	16,389 (94.7)
カナダ	2,334 -	2,050 (87.8)	1,425 (69.5)	1,531 (107.4)	1,284 (83.9)	1,300 (101.2)	1,324 (101.8)	1,362 (102.9)	1,305 (95.8)	1,171 (89.7)	1,085 (92.7)	1,122 (103.4)	1,141 (101.7)	911 (79.8)	901 (98.9)
南アフリカ	3,305 -	3,105 (93.9)	2,985 (96.1)	2,909 (97.5)	3,072 (105.6)	2,947 (95.9)	2,909 (98.7)	2,948 (101.3)	2,604 (88.3)	2,271 (87.2)	2,079 (91.5)	1,967 (94.6)	1,906 (96.9)	1,847 (96.9)	1,850 (100.2)
アルゼンチン	8,437 -	8,961 (106.2)	9,369 (104.6)	8,076 (86.2)	8,161 (101.1)	7,673 (94.0)	7,477 (97.4)	7,663 (102.5)	7,255 (94.7)	6,412 (88.4)	6,416 (100.1)	6,593 (102.8)	6,642 (100.7)	6,403 (96.4)	5,933 (92.7)
ブラジル	2,971 -	2,886 (97.1)	2,850 (98.8)	2,712 (95.2)	2,426 (89.5)	2,133 (87.9)	1,982 (92.9)	1,796 (90.6)	1,791 (99.7)	1,691 (94.4)	1,626 (96.2)	1,630 (100.2)	1,676 (102.8)	1,725 (102.9)	1,694 (98.2)
アラブ首長 国連邦	4 -	1 (25.0)	2 (200.0)	0 (0.0)	1 -	2 (200.0)	1 (50.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 -	1 -	0 (0.0)	0 -	0 -	0 -
ニュージーランド	4,121 -	3,910 (94.9)	3,780 (96.7)	3,470 (91.8)	3,746 (108.0)	3,448 (92.0)	3,478 (100.9)	3,658 (105.2)	3,428 (93.7)	3,265 (95.2)	3,189 (97.7)	3,006 (94.3)	2,974 (98.9)	2,796 (94.0)	2,681 (95.9)
オーストラリア	16,277 -	16,144 (99.2)	15,044 (93.2)	14,525 (96.6)	13,848 (95.3)	13,082 (94.5)	12,844 (98.2)	13,115 (102.1)	13,068 (99.6)	13,002 (99.5)	12,850 (98.8)	12,813 (99.7)	12,994 (101.4)	12,056 (92.8)	11,698 (97.0)
インド	1,804 -	1,902 (105.4)	1,810 (95.2)	1,654 (91.4)	1,433 (86.6)	1,385 (96.7)	1,331 (96.1)	1,231 (92.5)	1,275 (103.6)	1,133 (88.9)	1,105 (97.5)	955 (86.4)	845 (88.5)	859 (101.7)	847 (98.6)
日 本	6,897 -	6,886 (99.8)	6,660 (96.7)	6,665 (100.1)	6,733 (101.0)	6,701 (99.5)	6,769 (101.0)	6,949 (102.7)	7,101 (102.2)	7,250 (102.1)	7,388 (101.9)	7,570 (102.5)	7,581 (100.1)	7,592 (100.1)	7,718 (101.7)
韓 国	1,363 -	1,247 (91.5)	1,264 (101.4)	1,184 (93.7)	1,287 (108.7)	1,288 (100.1)	1,361 (105.7)	1,370 (100.7)	2,615 (190.9)	1,376 (52.6)	1,312 (95.3)	1,280 (97.6)	1,235 (96.5)	1,177 (95.3)	1,134 (96.3)
世界全体	109,474 -	103,232 (94.3)	99,164 (96.1)	96,291 (97.1)	94,870 (98.5)	94,908 (100.0)	94,976 (100.1)	95,771 (100.8)	94,885 (99.1)	89,648 (94.5)	88,121 (98.3)	88,907 (100.9)	86,417 (97.2)	84,761 (98.1)	80,259 (94.7)

資料: (公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル調べ

注: ()内は対前年比、世界全体の数値は国際血統書委員会への登録頭数の合計

家畜改良増殖目標

令和7年4月

農林水産省

V 馬

1 改良・増殖をめぐる情勢と課題

馬は、重種馬、軽種馬、乗用馬等に区分され、それぞれの用途に応じて様々な利活用が図られているが、生産者の高齢化が進行し、担い手が不足していることから、飼養戸数や飼養頭数は減少傾向で推移している。また、それに伴い、生産を支える技術者（獣医師、装削蹄師等）や指導者等も不足している。

重種馬については、生産者の高齢化や担い手不足等により、生産基盤の弱体化が進行していることから、担い手の確保に努めるとともに効率的な飼養管理に努め、優良な種雄馬及び繁殖雌馬を確保し、生産基盤を強化することが重要である。また、生産意欲の向上を図るためにも、利活用の幅を広げることが求められている。このため、各年で変動が激しい受胎率を向上・安定させることや、けん引能力を高めること等に努める必要がある。

軽種馬については、CPTPP、日EU・EPA及び日米貿易協定の発効により、妊娠馬の関税は即時撤廃され、競走馬の関税は撤廃に向けて段階的に削減が進んでいる中、内国産馬の能力が世界トップクラスに比肩するなど能力の向上が図られているが、利用する血統に偏重が見られることから、能力向上を図りつつ、血統の偏重の改善に配慮した交配に努める必要がある。

乗用馬については、競技や乗馬クラブ等による従前からの利用に加え、近年ホースセラピー、障がい者乗馬、教育、観光など多様な利活用が図られているが、馬の更なる利活用の幅を広げていくためには、引退競走馬の再トレーニングによる乗用利用等の推進や、子どもでも扱いやすい日本在来馬や小格馬などの活用により馬とふれあう機会の積極的な創出も有効な取組であると考えられる。

特に、我が国固有の遺伝資源である日本在来馬については、その希少性に配慮した品種の保存及び品種による特性を踏まえた利活用を推進するため、近交係数の上昇に配慮した繁殖基盤を維持するとともに計画的に馬の利活用先を確保するなど、関係機関による連携の下、地域の実情を踏まえた対応が重要である。

2 改良目標

(1) 能力に関する改良目標

① 重種馬

生産基盤の強化のため、近交係数の上昇に留意した上で、強健性の向上を図るとともに、環境適応性が高く、性格が温順で増体性及び飼料利用性の高いものとする。特に、繁殖雌馬にあつては、受胎率、生産率、哺育能力、連産性等の繁殖能力の向上を図るものとする。

このうち、輓用^(注1)にあつては、運動性に富み、けん引能力の高いものとし、また、肥育用にあつては、早熟で発育が良く、産肉能力の高いものとする。

注1：輓用

車などの車両や、ばんえい競馬で橇（そり）等を輓（ひ）く用途のこと。

表：繁殖能力に関する目標数値（全国平均）

	受胎率	生産率
現在 (令和4年度)	68%	58%
目標 (令和17年度)	75%以上	65%以上

※1：受胎率は、当年の受胎頭数を当年種付け頭数で除したもの。

※2：生産率は、当年の産子数を前年の種付け頭数で除したもの。

② 軽種馬

競走用にあつては国際的に通用する、肉体的かつ精神的に強靱で、スピードと持久力に優れた競走能力の高いものとする。

③ 乗用馬

強健性の向上を図るとともに、性格が温順で動きが軽快で乗りやすいものとする。

このうち競技用にあつては、運動性に富み、飛越力、持久力等に優れたものとする。

(2) 体型に関する改良目標

肢蹄が強く、体各部の均称の良いものとし、それぞれの用途や品種の特性に応じた体型とする。

(3) 能力向上に資する取組

① 改良手法

ア 重種馬

輓用として我が国において広く利用される日本輓系種^(注2)を中心に、優良な種雄馬及び繁殖雌馬の確保に努めるとともに、これまでの検討の成果を踏まえ、けん引能力等の評価方法の実用化に向けた取組の検討・推進を行うものとする。

また、日本輓系種の改良素材として活用可能なペルシュロン種等の外国品種を含む優良な種雄馬及び繁殖雌馬の維持・確保とその適切な利用に努めるものとする。

さらに、外国産馬も含め優良な種雄馬の広域利用、輸入精液の利用を含む家畜人工授精技術や受精卵移植技術の改善とその理解醸成・普及により、改良の推進に努めるものとする。

あわせて、家畜改良の基礎となる家畜登録制度への馬の登録を推進することで、血統登録等の頭数を確保し、適切な改良に取り組むものとする。

注2：日本輓系種

ブルトン種、ペルシュロン種、ベルジアン種等の輓系馬を掛け合わせて造成された、我が国独自の品種。

イ 軽種馬

血統の多様性に配慮した種雄馬及び繁殖雌馬を確保し、血統情報等を活用した交配に努めるものとする。

また、強健性・運動能力等に関するデータの収集等を行い、その活用にあつめるものとする。

ウ 乗用馬

多様なニーズに対応した乗用馬を生産するため、外国産馬も含め優良な種雄馬及び繁殖雌馬の確保と用途に応じた利用にあつめるとともに、飛越能力等の評価方法の確立及びその実用化に向けた取組を推進するものとする。

また、これらの優良な種雄馬の広域利用、輸入精液の利用を含む家畜

人工授精技術や受精卵移植技術の改善とそれらの一層の活用・普及により、改良の推進に努めるものとする。

日本在来馬については、用途に応じて各品種の特性（性格や体型）を踏まえた利活用を推進するとともに、家畜人工授精技術や受精卵移植技術を活用するなど、希少性に配慮した品種の保存に努めるものとする。

② 飼養管理

ア 技術研修会等の開催を通じて、飼養管理の改善、馴致・育成技術等の向上に努めるとともに、家畜人工授精などの繁殖技術の改善・普及に努めるものとする。

イ 教育体制の強化等により、担い手の育成や馬に関する技術者及び指導者等の確保及び技術向上等に努めるものとする。

ウ 繁殖雌馬については、繁殖の開始に当たっての各個体の発育状況等に十分配慮するとともに、確実な発情発見、授精適期の把握、分娩前後の適正な栄養管理、流産や分娩事故の防止等を徹底することにより、空胎期間の短縮を図るものとする。

エ 特に、乗用馬において繁殖の用に供する雌馬については、受胎率の向上に向けて、利用状況を踏まえつつ、種付け前に休養期間を設ける等、馬体の状態等に配慮するよう努めるものとする。

オ 馬の持っている能力を最大限に発揮させ、増体や繁殖性の改善など生産性の向上を図るためには、馬を快適な環境の下、適切な栄養状態で飼養すること等が重要であることから、「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」（令和5年7月26日付け5畜産第1062号農林水産省畜産局長通知）及び「馬の飼養管理に関する技術的な指針」（令和5年7月26日付け5畜産第1068号）の周知及びその普及を推進するものとする。

③ 衛生管理

家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、計画的な予防接種に努めるほか、生産者が飼養衛生管理基準を遵守するための取組を推進するものとする。

④ 多様な利活用に関する情報の収集・共有

馬の多様な利活用を推進するに当たっては、一世代で多用途に供する場合があること（競走用から乗用や繁殖用などへの用途転換等）も踏まえ、

利用目的ごとの需要に即した利活用を推進することが重要である。このため各用途段階の関係者で意見交換等を行い、情報収集や共有、実態把握等に努めるものとする。

なお、近年、引退競走馬のセカンドキャリアにも注目が集まっており、引退競走馬を始めとする馬の多様な利活用等に資する取組を実施する団体が設立される等の動きがある中で、引き続き、引退競走馬のセカンドキャリアの支援に努めるものとする。

3 増殖目標

飼養頭数については、利用目的ごとの需給動向に応じた頭数となるよう努めるものとする。

そのためには、新規参入者を始め生産・飼養に携わる人材の育成といった後継者対策等に取り組む必要がある。また、地域の生産基盤の弱体化が進行していることを踏まえ、生産基盤の維持・強化に向けて、例えば、地域の繁殖雌馬を預かり種付けや育成を共同で行う等、新たな生産体制の構築に向けた検討を行う必要がある。

（参考）馬をめぐる情勢

1 馬をめぐる情勢

我が国における馬の飼養頭数は、戦後減少し続けながらも、各地域、用途ごとの需要に応じて生産されている。近年では下げ止まりの状況が見られるものの、飼養者の高齢化や技術者（獣医師、装削蹄師等）の不足等により将来的には生産基盤の維持が困難になることが懸念される。

2 これまでの改良の取組と成果

（1）改良の取組

我が国における馬の総飼養頭数は、令和5年は約7万4千頭であるが、馬は、古くは農耕、運搬等のための生活に密着した役畜として、また軍用馬として改良が図られてきた。戦後、農業機械化やモータリゼーションの進展により、役畜としての用途は薄れ、現在では、それぞれの利用目的に応じて内国産馬の生産、改良が行われている。

重種馬は、種雄馬を中心にばんえい競馬の成績による選抜及びペルシュロン種等の外国品種も含めた交配による雑種強勢を利用して、けん引能力の向上を期待した大型で早熟、強健性の向上を目指した改良が進められている。

軽種馬は、海外からの優良な種雄馬の導入及び国内の好成績馬を用いた次世代生産が行われ、競馬の国際化も進展する中、競走能力の向上を目指した改良が行われている。

また、乗用馬は、乗馬人口が増加している中、国内外の優良な種雄馬を活用した乗用馬の生産・改良が行われており、特に競技馬の飛越力、持久力の向上が図られている。

また、我が国固有の遺伝資源である日本在来馬については、関係機関と連携し、それぞれの保存会による保護活動に加え、利活用の拡大に向けた取組が行われている。

（2）成果

重種馬は、けん引能力、産肉能力等の向上を目指し、体長や体幅の増加による大型化が図られてきた。

軽種馬は「ロンジンワールドベストレースホースランキング^{（注3）}」に、令和5年は日本で調教された馬が56頭入り、世界全体の2割を占めるなどの

実績を示し、世界的に注目を受けている（令和5年のレーティング115以上の頭数は288頭）。

乗用馬では、近年、全日本レベルの競技会において、内国産乗用馬が優勝するなど、資質の高さが示された。

また、日本在来馬では、木曽馬の受精卵を採取し、北海道和種馬をレシピエント（代理母）として移植し、生産を行うことに加え、作成した受精卵を凍結保存するなどの新たな取組も行われており、優良な馬の効率的な生産及び遺伝資源の保存に資する技術として注目されている。

注3：ロンジン・ワールド・ベスト・レースホース・ランキング

I F H A（国際競馬統括機関連盟〔本部：パリ〕）は、世界的な主要なレースでの成績に基づき、競走用馬の評価を実施。その結果をランキング化して公表したもの。